

ともに考え行動する市民参加の政治で、  
明るく豊かな三郷を創ろう!

PURE & FAIR

# GO! GO! よしひろ

Vol.15  
NOV.2008



りん!

埼玉県議会議員

## 鈴木よしひろ活動レポート

第15号

平成20年(2008)11月発行

〒341-0044 埼玉県三郷市戸ヶ崎3-347 TEL.048-948-2070 FAX.048-948-2071

ホームページ <http://www.misato-net.com/yosshi/> E-mail [yossey@misato-net.com](mailto:yossey@misato-net.com)

Think together  
Go together

### 条例の意義を考える。

条例とは、日本の現行法制において地方公共団体が国の法律とは別に定める自主法のことです。日本国憲法第94条で地方公共団体は、法律の範囲内で条例を制定することができる」と規定されています。

地方公共団体は、行政上の義務を課したり、権利を制限しようとするときは、原則として条例を制定してその内容を定めなければならないことになっています(地方自治法第14条第2項)。

私たち、県議会議員はこの条例をチヤクし、承認することが仕事です。

平成20年4月現在、埼玉県の全条例数は3百32本。そのうち、議員の報酬や定数、議会運営など制度面の条例と区別される、市民の暮らしに直接かわる内容のものは政策条例といわれています。この政策条例は時に重要と考えていますが、これは、埼玉県では43本となっています。

### 議員立法を積極推進。

この条例は、一般的に原案を執行部がつくり、それを議員がチェックするというのが基本的な流れでした。

議員立法という考え方は一般的ではなかったのです。しかし、社会変化のスピードは速くなり、その中で、行政にもそれに対応するスピードが求められてくるようになりました。また、ダイナミックな変革も要求されています。

この動きの中で、私は、県民から



負託を受けている議員こそが、その課題とニーズをいち早くつかみ取る立場にいるため、政策を実施するため、条例案をつくる方が、執行部よりも、よりスピーディかつダイナミックに行えるのであり、だからこそ議員立法を大胆に導入すべきと発言して参りました。

この具体的な動きとして、これまでに私は、「埼玉県防犯のまちづくり推進条例(平成16年3月26日施行)」、「埼玉県行政に係る基本的な計画について議会の議決事件等と定める条例(平成16年3月26日施行)」、「中小企業振興基本法(平成14年12月24日施行)」、「埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例(平成18年12月26日施行)」といった4本の議員立法をつくりました。

今後はさらに新たな議員立法を手がける準備をしています。

こういったことから、条例をつくらなければならないことも必要です。現在、施行されている条例が適切に機能しているかどうか。時代遅れになっていないか。かえって県民活動を阻害するようになっていないか。議員は留意しなければなりません。このような見直しは、5年ごとと期限を決めて定期的に行なうことも主張して参ります。

### 条例の廃止も重要課題。

勿論、法律や条例は規制をかけることであり、何でも条例を作ればよいかというと、それは管理社会につながり、注意が必要です。

私は、これからも皆様と大いに語り、日々、研鑽を積み、精一杯、地域のため、埼玉県のために活動を展開して参ります。皆様の叱咤激励を今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

# 今、考えていること。

## 議員立法を重視して、 ダイナミックな政治を…。

埼玉県議会議員

## 鈴木よしひろ

# 鈴木よしひろの考え

## 経営感覚と市民感覚から導く



### 平成19年度決算委員会での質問から振り返る

鈴木よしひろ県議は、常に経営感覚と市民感覚で県政をチエックし、様々な改革を提言、推進しています。

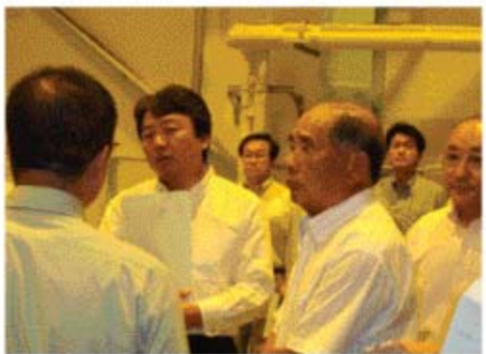
その考え方は、議会での一般質問の討論や議論の過程で浮かび上がってきます。そこで今回は、鈴木よしひろ県議の平成19年度決算委員会での質問と、それに関連したコメントを聞きましたので、ご紹介いたします。

### 事業の決算をわかりやすく！

◆鈴木県議のコメント：自治体と企業は、予算・決算などに大きな違いがあります。国は、単年度単票会計でやるから、発生主義、減価償却とか引当金の概念がなく、何かしたいといえは予算組みをして、あとは借金をするという考え方です。

複式簿記でないから将来にわたる資本投資とか、将来にわたる負債を分割して考えることができません。その年度に入ってきたお金と借金をして事業をやります。翌年なにかあったときはまた予算、税金が入ってきますから、それと借入れを起こして事業をやります。

だから中期にもこのことを考えられるかと言えば、予算・決算からみれば必要はないんです。それで今、国も公会計、企業会計とか、病院も含め、全体にどんな負債を抱えているかということを考えるように、変えています。しかし、直営、公社、第三セクタ



現場の実情把握に努める

などが入り組む中で、これは公会計でやります。これは企業会計でやります。工業団地とか水道とかは企業会計に準じた形で予算も組むし、決算も組んでいます。

このように複雑になっている現状を改め、誰にもわかりやすい会計を基本にしないと、比較や検討が出来ません。決算委員会では、このような考えを元に、私は質問をしています。

◆鈴木委員：事業報告書19ページ固定資産明細書のうち、資産の除却額である当年度減少額16億7千4百81万2千3円と減価償却累計額当年度減少額8億8千4百80万6百62円については、損益計算書のどこに記載されているのか。器械備品等が決算書上、除却されている。廃棄したということであると思うが、この場合、下取りや売却

払いなどによる収益が発生しないのか。決算書には、どこに記載されているのか。  
開発費を償却しているが、事業報告書19ページの固定資産明細書に記載がないのはなぜか。説明が必要ではないか。

◆経営管理課長：当年度減少額のうち大部分は減価償却が終わったものであり、除却においては資産と減価償却累計額を減少させるものである。  
車両などは古いのでそのまま処分しており、売却収入はない。よって、決算書への記載はない。  
開発費の処分については、地方公

### 県の公共財産がわかるように！

◆鈴木県議のコメント：民間の企業は資本があつて負債があつて、資産がある。民間は資産が大事だけれども、どれだけ蓄えがあるか。行政の場合は、負債ばかりクローズアップされてしまいます。そして、県民一人当たりにならして、いくら借金があるという話が主流です。

しかし、そうでないでしょう。学校をつくったり、道路つくったり、これは県民の財産・資産なのです。しかし、こういった会計書では、そこがわかりません。  
また、中長期的なビジョンがわからないし、質問しても答えられない時があります。

◆鈴木委員：県有財産については、金額に換算し、県民が公共の財産

がどれくらいあるかを分かるよう、バランスシートを見直すべきではないか。  
県民一人当たりの借金額ばかりが踊つてしまい、実際に県がどのくらいの財産を保有しているか分かりづら。また、県が出資している各法人からの一般会計への繰入れについてもよく分からない。  
物品については、財産に関する調査書の中で平成18年度中に美術品が9件増加したとある。  
しかし内容が示されていないので、どのような物を取得し、どれくらいの価値があるのか分からない。こうしたことは、表に示す必要があるのではないか。

◆会計管理課長：バランスシートなどの見直しについては、国から具体的な指示があるので、それらを踏まえ、より良い資料を検討していきたい。

◆鈴木委員：基金の現在高に関する調査を見ると、各基金の繰入額は分かるが、取崩額が分からない。また、市町村振興基金については、調査を見ると取崩額に差異がある。このように決算書からだけでは数字の把握が難しいものについては、以前も備考欄を使用するなどして、説明を付記して欲しい旨お願しているがどうなのか。できれば分かりやすい資料をいただきたい。

◆会計管理課長：基金の現在高に関する調査やその一般会計や特別会計への入り繰りについては、一覽になつて資料はなく、分かりづらいためとなつている。このことについては



文教委員会視察で活発に意見交換

資料を作成し、別途提出する。今後は、分かりやすい資料を作成していく。

◆鈴木委員：県は市町村に対して、市町村の土地開発公社が取得している活用されていない土地について、一般財源で買い戻せと指導している。県も「部局が違ふ」とか、「生態命に返します」ではなく、県債を発行するなどして埋填けの財産などを気に整理してしまつた方がよいのではないか。

◆財政課長：今年の6月に成立した地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、出資法人の負債なども評価し、将来負担比率を算出して議会で報告することになっている。  
この将来負担比率の算出方法の詳細などは、現在、国で検討中であるが、適切に対応していく。

◆鈴木委員：児童生徒1人当たりの教育費推移で、安い費用で立派な大人になるなら、安い方がよいと思う。

### 教育コストはどう判断すべきか？

◆鈴木県議のコメント：そもそも、教育とか福祉になるものは都道府県とか市町村で差が出てはおかしいと思う。

日本は47都道府県しかないのだから、その中で1位といつてもそれだけを自指しては仕方ない。  
埼玉県が莫大な投資をして子どもを育てても、その子どもが東京で就職したら埼玉県には税金が落ちない。また東京なら同じ日本だから良いが、これがアメリカ力行きました。韓国行きました。中国行くという事態になつて、稼ぎ頭がみんな外国行つてしまつたら、この国はどうなるのか。

先人が掘ってくれた井戸で美味しい水を飲むだけ飲んで、自分たちが次の井戸を掘ることをしなかつたら、飲み続けられるんですか？こんな危機感を常に持っています。

◆鈴木委員：児童生徒1人当たりの教育費推移で、安い費用で立派な大人になるなら、安い方がよいと思う。

意味がない。  
問題は学力・体力を身に付けられたとか、ニート・フリーターが少なくなるとか、埼玉が目指すべき違う指標で見るのが大切である。  
そのような新しい指標を模索する考えはないか。

◆文教政策室長：児童生徒1人当たりの教育費の調査項目は、国が実施した地方教育費調査の項目であり、依頼があつたので資料提供し

た。委員の指摘した、埼玉が目指すべき指標を考へるべきという考えについてはそのとおりだと思う。  
ゆとりとチャンスの埼玉プランでは例え平成23年度までに基礎学力定着度を95%にするという目標を設定している。

◆このような目標を設定するために必要なデータを集め、整理していくことは必要と考へている。  
(平成19年11月12日・教育局関係)



公社事業対策特別委員会視察

Close Up

# 9月議会・補正予算決定。

一般会計の補正予算額は、32億1千6百18万1千円を決定。  
既定予算との累計額は、1兆7千2百13億6千9百18万1千円。

平成20年9月定例会は、9月24日(水曜日)から10月10日(金曜日)まで行われました。9月定例会では、まず、現在の社会経済情勢を踏まえ、緊急かつ不可欠な事業について、「平成20年度埼玉県一般会計補正予算(第1号)」を編成をしました。その主な内容は次のとおりです。

## 社会福祉施設等への原油価格高騰対策を推進

これは、原油価格の高騰による社会福祉施設への影響を軽減するため、緊急的な支援を実施。高齢者施設、障害者施設及び児童養護施設などの入所施設については、冬期暖房用燃料費に対して助成をします。

また、授産施設などの障害者の通所施設についても、送迎用車両燃料費に対して助成を行います。これにより、入所者等が安心して生活できる基盤を確保に努めます。

## 園芸農家及び畜産農家への緊急支援を実施

次に、原油価格及び飼料価格の高騰により、厳しい経営状況にある施設園芸農家及び畜産農家に対して、緊急的な支援を実施します。施設園芸農家へは、省エネルギー効果の高い機器の導入経費に対して助成し、畜産農家の自給飼

料の生産拡大を推進のため、自給飼料の作付に要する経費への助成

を行い、施設園芸農家及び畜産農家の経営の安定化を図るものです。

また、「埼玉県船舶の放置防止に関する条例」に基づき指定した放置防止区域において、指導・警告に従わない放置船舶等を一括して強制移動・撤去し、河川の安全確保及び環境の回復を図ります。

このほか、県税還付金につきましては、法人事業税等に係る還付金が当初の見込みを上回ったことにより、補正を行います。

また、本年8月28日から31日にかけての豪雨による災害の復旧について、農業用施設及び河川、砂防などの土木施設の災害復旧に要する経費、合計1億4千5百52万5千円の予算措置を講ずる追加議案も含まれ、可決されています。

## 鈴木よしひろ県議が委員長報告を行う

今議会では公社事業対策特別委員長として、鈴木よしひろ県議が委員長報告を行いました。この特別委員会では「公社事業の経営・見直しに関する総合的対策」を取り扱うもので、今回は「財団法人埼玉県中小企業振興公社」「財団法人埼玉県公園緑地協会」「財団法人埼玉県下水道公社」「埼玉県住宅供給公社」及び「日本下

- 水道事業団」の「公社における改革の取組について」に対し、審査を行ったその結果を報告し、今後さらなる取り組みを表明しました。
- また、9月定例会では、次の4件の意見書と1件の決議、1件の請願が採択されました。
- 意見書
  - 地方における消費者行政の充実を求める意見書
  - 過疎対策の二層の推進を求める意見書
  - 地球温暖化防止に向けた国民的運動の推進を求める意見書
  - 保育所の最低基準の見直し等に関する意見書
- 決議
  - 「仕事と生活の調和」が実現した社会の構築に関する決議
- 請願
  - 私立高等学校教育費父母負担軽減について



キャプションキャプションキャプション



政調会長代理として知事に政策大綱要望を提出



暮らしの安全・安心対策特別委員会の委員長報告



空手道大会で激励の挨拶

# ヨッシーの活動日誌

※主に埼玉県議会議員としての公務を中心とした活動報告です。



## 平成20年

- |             |                                        |       |                                   |
|-------------|----------------------------------------|-------|-----------------------------------|
| 6月 1日       | 三郷市少年野球連盟 夏季大会                         | 7月20日 | 埼玉県公園緑地協会<br>ホテルと語る夕べ             |
| 6月 4日       | 埼玉県議会委員会の視察                            | 7月21日 | 三郷市囲碁将棋連盟 役員会                     |
| 6月 7日       | 三郷市PTA連合会 総会                           | 7月24日 | 越谷法人会青年部 役員会                      |
| 6月 8日       | 三郷市囲碁将棋連盟 役員会                          | 7月26日 | 三郷市教育委員会 モラロジー講演会                 |
| 6月15日       | 三郷市青年会議所 「第15回三郷JCカップ少年サッカー大会」決勝トーナメント | 7月28日 | 平成20年度全国高等学校総合体育大会 【彩夏到来08埼玉総体】   |
| 6月17日～7月4日  | 埼玉県議会・定例会                              | 7月28日 | 平成20年度全国高等学校総合体育大会 ハンドボール競技開会式    |
| 6月25日       | 三郷市医師会 総会                              | 8月 5日 | 埼玉県宅建協会 埼玉東支部三郷地区 地区会             |
| 7月 3日       | 埼玉県議会自由民主党議員団 全国一斉街頭行動 大宮駅東口           | 8月 8日 | 男女共同参画サミット実行委員会 日程調整 埼玉県議会        |
| 7月 4日       | 埼玉県市町村振興協会 文月4日の集い                     | 8月 9日 | 三郷市役所 第二大場川浮遊ゴミ等回収大作戦 栄中グランド      |
| 7月 6日       | 三郷市猟銃会 射撃大会 成田射撃場                      | 8月18日 | 江戸川新橋建設促進協議会 平成20年度江戸川新橋建設促進協議会総会 |
| 7月 6日       | 彦成フットボールクラブスポーツ少年団 第19回チャレンジカップ 予選リーグ  | 8月20日 | いじめ問題プロジェクトチームヒヤリング調査             |
| 7月 7日～7月12日 | 観光振興議員連盟 視察 オーストラリア                    | 8月20日 | 埼玉県議会自由民主党議員団 研修会・懇談会             |
| 7月16日～7月18日 | 公社事業対策特別委員会 視察 岡山県・愛媛県                 |       |                                   |

## 埼玉県議会議員

# 鈴木よしひろ 45歳

連絡先 / 〒341-0044 埼玉県三郷市戸ヶ崎3-347

## 鈴木よしひろプロフィール

●昭和37年11月生まれ●三郷市立吹上小～栄中学～日本大学第一高校～日本大学理工学部卒●参議院議員・土屋義彦秘書～平成11年、埼玉県議会議員初当選(現在3期)●(社)越谷法人会青年部監事、市内小学校PTA顧問、県立三郷高校PTA・後援会顧問、三郷市スポーツ少年団顧問、三郷リトルシニアチーム会長、三郷市サッカー協会会長、三郷市囲碁将棋連盟顧問など

TEL.048-948-2070 FAX.048-948-2071

●ホームページ <http://www.misato-net.com/yosshi/> ●E-mail [yosshi@misato-net.com](mailto:yosshi@misato-net.com)